

会 長	局 長	係 員

## 平成 2 6 年 第 8 回

### 小坂町農業委員会会議録

平成 2 6 年 7 月 2 3 日（水） 1 6 時 0 0 分 役場会議室において招集した。

1. 出席委員（11人）は次のとおりである。

1 番 中 村 仁	3 番 安 保 均	4 番 小 館 正 光
5 番 木 村 隆 一	6 番 小 館 康 弘	7 番 亀 田 静 子
9 番 木 村 功	10 番 中 村 道 義	11 番 中 村 吉 夫
12 番 目 時 勝 則	13 番 熊 谷 直 美	

2. 欠席委員（2人）

2 番 奈 良 延 浩      8 番 畑 澤 富 子

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 近 藤 肇      事務局長補佐 宮 館 秀 樹

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮 館 秀 樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

1 番 中 村 仁      3 番 安 保 均

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第 1	—	町長あいさつ
第 2	—	臨時議長の選出について
第 3	選挙第 1 号	小坂町農業委員会会長の互選について
第 4	決定第 7 号	小坂町農業委員会委員の議席の決定について
第 5	選挙第 2 号	小坂町農業委員会会長職務代理者の互選について
第 6	—	会議録署名委員の指名について

事務局長  
（近藤）

ごくろうさまです。農業委員会事務局長の近藤と言います。今後何かとお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。今回は、改選後の初委員会となりますので会議開催にあたり、町長より、挨拶がございます。

（16：00）

小坂町長  
（細越）

本日は、小坂町農業委員会総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。前小坂町農業委員の任期満了に伴い、各選出委員が新たに選出されまして、本日の総会の開催となりました。

先月には、政府の規制改革会議は、農業委員会の改革を盛り込んだ答申を政府に提出しましたが、そもそも農業委員会は、農地の権利調整や転用、そして耕作放棄地対策など行う独立した行政委員会であり、地域で営農にとり組み、地域の信頼の下に、地域に責任をもつ農業者の代表であります。

どうか本日の総会におきまして、会長等新たな役員を選出されまして、これからの小坂町の農業振興や 農業者の意見反映のためにご活躍いただきますことをお願い申し上げます。開会にあたりご挨拶とさせていただきます。

事務局長 どうか本日はよろしく願い申し上げます。  
 ありがとうございます。町長はこの後公務がありますので、ここで退席となります。  
 (町長退席)  
 (16:02)

事務局長 当委員会は改選後初めての総会でありますので会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条規定を運用し出席委員の中で最年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席委員中、木村隆一委員が最年長の委員でありますのでご紹介申し上げます。

臨時議長 (木村隆) ただ今、紹介されました 木村隆一 であります。地方自治法第107条の規定により、会長互選が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。よろしくご協力のほど、お願いいたします。

臨時議長 ただいまから、平成26年第8回小坂町農業委員会を開会いたします。議事進行上、必要でありますので、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま、着席の議席を指定いたします。  
 (16:04)

臨時議長 日程第3 選挙第1号 会長の互選についてを議題といたします。会長互選については、小坂町農業委員会規則第2条により、会長の選挙は、無記名投票で行い、投票の最多数を得た者を当選者とします。また、得票同数の場合は、クジで当選者を定めます。ただし、出席委員の中に異議がないときは、指名推薦の方法を取ることが出来るとなっております。なお、会長に立候補される委員がおられましたら、挙手願います。  
 (熊谷委員挙手)

臨時議長 只今、熊谷直美君より立候補の挙手がありました、他におりませんか。  
 (なし)

臨時議長 他にいないようですので、熊谷直美君を会長に選任することにご異議ありませんか。  
 (異議なしの声あり)

臨時議長 それでは、熊谷直美君が会長に選任されました。

臨時議長 ただいま、会長に選任されました熊谷直美君が会場におられますので本席から当選の告知をいたします。

臨時議長 これをもって会長互選が終了しましたので、会長に当選されました熊谷直美君を紹介いたします。  
 (熊谷直美委員、会長当選承諾あいさつ)

臨時議長 これをもちまして、臨時議長を退席します。  
 (16:08)

(新会長が議長席に着く)

議長 (熊谷) 日程第4号 決定第7号 小坂町農業委員会委員の議席についてを議題といたします。

議長 この際、暫時休憩いたします。(16:09)  
 (休憩中に議席を抽選)

議長 再会いたします。(16:13)

議長 議席は、小坂町農業委員会規則第14条の規定により、議長において指定いたします。委員の氏名と議席番号を事務局職員に朗読いたさせます。

事務局 (宮館) 1番 中村仁委員、2番 奈良延浩委員、3番 安保均委員、4番 小館正光委員、5番 木村隆一委員、6番 小館康弘委員、7番 亀田静子委員、8番 畑澤

- 富子委員、9番 木村功委員、10番 中村道義委員、11番 中村吉夫委員、12番 目時勝則委員、13番 熊谷直美委員 以上です。
- 議長 ただ今朗読したとおり、議席を指定いたしました。以上で決定7を終了します。  
(16:16)
- 議長 日程第5、選挙第2号 小坂町農業委員会職務代理者の互選についてを議題といたします。職務代理者につきましては、小坂町農業委員会規則第4条により互選となっております。まず立候補する方はございませんか。  
(立候補なし)
- 議長 それでは、推薦、あるいは選考委員による選出の方法もございませぬかのように取りはからいますか。
- 議長 ここで、暫時休憩いたします。(16:17)
- 議長 再開します。(16:17)
- 議長 休憩中に協議しましたとおり、職務代理者の互選につきましては、会長から指名することにいたしたいと思ひます。
- 議長 11番 中村吉夫君を指名します。皆さんご異議ございませぬか。  
(異議のなしの声あり)
- 議長 ご異議はないものと認めます。よって、会長職務代理者には、中村吉夫君と決定いたしました。
- 議長 会長職務代理者に選出されました中村吉夫君が会場におられますので、本席から選出された旨、告知いたします。
- 議長 会長職務代理者に選出されました 中村吉夫君を紹介いたします。  
11番委員 (中村吉夫委員、会長職務代理者当選承諾あいさつ)  
(中村吉) (16:19)
- 議長 続きまして、日程第6 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員につきましては、小坂町農業委員会規則第20条により、議長において指名させていただきます。1番 中村仁委員、3番 安保均委員の両名を指名いたします。  
以上をもちまして、日程第6 議事録署名委員の指名を終了します。  
(16:20)
- 議長 その他、事務局から何かありますか。  
事務局 (参考資料概略を朗読)  
総会資料の後段に参考資料として「小坂町農業委員会に関する概要」、「小坂町農業委員会委員に関する条例」、「小坂町農業委員会規則」、「小坂町事務委任規則」、「報酬及び費用弁償に関する条例(額表)」、「小坂町農業委員会委員慶弔規程(内規)」を添付しておりますの参考にしてください。  
(16:22)
- 議長 只今をもちまして、第8回委員会を終了します。  
(16:23)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 熊谷直美

署名委員 中村 仁

署名委員 安保 均